

元農改号外
令和元年(2019年)9月6日

各市町村長
農業協同組合長
共和園協

} 様

長野農業改良普及センター所長

台風第15号の接近に伴う技術対策について（通知）

気象庁によると、台風第15号が6日6時現在、南鳥島近海にあり西北西にゆっくり進んでいます。今後、8～9日頃に、東日本～西日本に接近する恐れがあります。

つきましては、最新の気象情報に十分留意するとともに、「農作物災害対策指針」及び別紙「台風第15号の接近に伴う技術対策について」により、関係機関・団体等と連携し、農業者への周知・指導をお願いします。

なお、農業者への周知にあたっては、情報が早期に行き届くよう多様な伝達手段を活用し、対応願います。

| | |
|--------------|------------------------------|
| 長野農業改良普及センター | 技術係 |
| 担当者 | 霜田 修 (所長) |
| | 宮崎早苗 (課長補佐兼技術係長) |
| 電 話 | 026-234-9536 |
| F A X | 026-235-8393 |
| 電子メール | nagano-aec@pref.nagano.lg.jp |

台風第 15 号の接近に伴う技術対策について

令和元年（2019 年）9 月 6 日
農業技術課

1 共 通

- (1) 気象情報に十分留意するとともに、ほ場の排水が速やかに行われるよう、滞水しやすいほ場の周辺や排水路の点検を行う。ただし、風雨が強く、河川や水路が増水して危険が予想される場合は、危険箇所近づかない。
- (2) 冠水しやすい場所では、事前に機械類等を移動しておく。
- (3) 突風に備えて、果樹や野菜・花き類の支柱、施設・温室の外周りなどを点検・補強する。特に傷んでいる箇所や力が大きくかかる箇所に注意する。また、作業は複数人で行う。
- (4) 台風等の通過後に薬剤散布を行う際には、最新の使用基準を遵守する。

2 園芸・農業用施設全般

- (1) 強風に備えて、ハウスや畜舎及び堆肥施設等の破損部の修理、支柱・筋交い等の補強を行う。特にパイプハウスは強風による被害を受けやすいので、ハウスやフィルムが飛ばされないよう、らせん杭の設置やフィルム押さえバンド、フィルム留め具等の点検を行っておく。
また、収穫物がある施設では、周囲に排水溝を設け、冠水を防ぐ。
- (2) サイドフィルムのあるパイプハウスでは、サイドフィルムを下ろし、妻部分もフィルムで覆ってすきま風が入らないようにする。ただし、日中気温の高い状態では、風下妻面のみを開放し、台風等の通過後、速やかにハウス内を換気する。
- (3) 雨よけ施設では、状況に応じてフィルムの巻き上げを行い、施設の損壊を防ぐ。
- (4) 収穫を終了したハウスや使用していないハウスは、被覆資材（フィルムやネット等）を取り外す。
- (5) 倒壊が心配される場合は、被覆フィルムを切り裂き、風圧を軽減する手段を検討する。ただし、強風の中の作業は大変危険なので、安全の確保を優先する。
- (6) 防鳥ネット、防雹ネット、日焼け防止ネット（寒冷紗）設置園では、強風で飛ばされないようネットの巻き取りや除去を行う。

3 水稲

- (1) 事前に排水路の詰まり等の点検・補修を行い、冠水時の速やかな排水に備える。
- (2) 倒伏を防ぐため、水田は水利条件・水稲の生育状況に応じて深水にして茎の動揺を防ぐ。
- (3) 冠水した場合は速やかな排水に努める。
- (4) フェーン現象を伴う風台風等であった場合は、通過後の乾燥に留意し、十分な灌水を行う。
- (5) 収穫適期となっている圃場では、すみやかに収穫を行う。

4 大豆

浸水、冠水した場合は、直ちに排水する。また、病害虫の発生に注意し、適切に防除する。

5 そば

浸水、冠水した場合は、直ちに排水する。

6 立木果樹（りんご、もも、プラム、プルーン、おうとう等）

- (1) 樹の倒伏・折損を防ぐために、防風ネットの展張と点検、支柱の追加、主枝の固定等を行う。
日焼けが発生した骨格枝や腐らん病、虫害被害部は折れやすいので、しっかり固定する。
- (2) 3～6年生程度の若木は倒伏しやすいので、主幹部に必ず支柱を添え、トレリスの固定を確認する。特に、苗木は支柱にしっかり固定する。
- (3) トレリスのアンカーや架線の緩みを点検し、必要に応じて締め直しを行う。また、振れ止め線を中柱に固定する。
- (4) トレリスの応急処理として、風当たりの強い外周トレリスと2列目のトレリスの中柱に、2本の支柱を交差させた筋交いを設置すると補強効果が期待できる。
- (5) 収穫直前のりんご、もも等の果実は、JAや集出荷業者等と十分協議のうえ、収穫可能な品質に達している果実を収穫する。なお、収穫に当たっては農薬使用基準（収穫前日数）を遵守し、未熟果を収穫しないようにする。
- (6) 高接ぎを行った樹では、強風で接木部や新梢が折損しないよう、添え竹に結束する。

7 棚果樹（なし、ぶどう等）

- (1) 棚の周囲に防風ネット等を張り、風による果実の落果や枝の損傷を防ぐ。
- (2) 棚の上下動に伴う枝の損傷や落果を防ぐために、アンカーの補強、棚線の締め直し、ゆるんだ誘引部の補強等を行う。特にAマストの棚は、強風により棚全体が上下動しやすいため、アンカーと引き張り線による補強を徹底する。
- (3) ぶどうでは、新梢誘引を行い、房が風で振られないようにする。
- (4) 収穫直前のなし、ぶどう等の果実は、JAや集出荷業者等と十分協議のうえ、収穫可能な品質に達している果実を収穫する。なお、収穫に当たっては農薬使用基準（収穫前日数）を遵守し、未熟果を収穫しないようにする。
- (5) 高接ぎを行った樹では、強風で接木部や新梢が折損しないよう、亜主枝候補など重要な場所ではできるだけ誘引ひもで振れ止めの処理を行う。

8 野菜、花き（露地栽培）

- (1) 露地のきゅうり、アスパラガス、ながいも、花き類（きく、りんどう、ゆり等）などは、支柱の補強やフラワーネットの補修を行い、強風による倒伏と茎葉等の損傷を防ぐ。
- (2) 滞水しやすいほ場では、畑の周囲へ排水溝を設置して早期排水に努める。
- (3) 滞水が続いた場合は、液肥の葉面散布を行い、草勢の回復を図る。
- (4) 強風や雨により病害が発生する恐れがあるので、台風等の通過後、風がおさまるのを待って、速やかに殺菌剤の散布を行う。
- (5) きく、りんどう、ゆり、グラジオラス等が倒伏した場合は、早めに茎葉を起こし、茎の曲がりを防ぐ。

9 畜産

- (1) 畜舎周辺を点検し、雨水の流入、浸水等がないように周囲の排水対策を行う。
- (2) ハウス畜舎、堆肥舎は破損部の補修、支柱・筋交い等の補強により倒壊を防ぐ。特に強風によりフィルムが飛ばされないようフィルム押さえバンドを点検する。
- (3) 停電に備え、搾乳機やバルククーラーの電源を確保するための自家発電機の点検を行う。
発電機の準備が無い場合はJA等関係団体と連携をとり、災害発生時の対応について協議する。

10 菌茸

- (1) 停電が発生し室温と外気温の差が大きい場合は、短時間であればドアの開閉を控える。
- (2) 停電が長時間にわたる場合は、施設内の温度上昇に留意して適宜、換気を行う。
- (3) 施設が浸水した場合は、次の対策を行う。
 - ・電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
 - ・収穫できるものは、早めに収穫、包装する。
 - ・生育中、水がかかった生産物は速やかに施設外へ搬出し、処分する。
 - ・室内の浄化を図るため、施設を空にして水で泥等を洗浄する。
- (4) 洗浄後は、除菌剤（0.1～0.05%次亜塩素酸ナトリウム）を散布し、乾燥させる。
オゾンガス発生装置がある場合は、オゾン処理方法に従って除菌する。
- (5) 次亜塩素酸ナトリウム散布後は、十分換気してから培養基を搬入する。（直後の搬入は避ける。）

11 鳥獣害対策

- (1) 広域防護柵、簡易電気柵を点検し、支柱の補強・通電線の張りの調整を行う。
- (2) 台風等の通過後に2次災害の危険が解除されたら、速やかに防護柵等を点検する。倒木等による破損や漏電が確認された場合は、直ちに修繕を行う。
- (3) 鳥の追い払い資材を使用している場合、風で飛ばされないように点検し補強を行うか、回収し、台風通過後再度設置する。